

2012年4月3日

原告陳述書(5)

原告 植田 敦

明日香被告陳述書(乙19)への反論

明日香壽川被告の編集した東京大学発行の書籍『地球温暖化懐疑論批判』は原告らに対して9項目の特徴を貼り付けた。そして、被告はその準備書面(3)p6において、9番目の特徴である「三段論法の間違いなどロジックとして誤謬がある」の代表例は原告の議論18(甲7、p42)であると主張した。

明日香被告は、この行為が名誉毀損となるかどうかについて、第一回審問における証言では説明できず、その結果、釈明を文書ですよう求められ、陳述書(乙19)として本年3月12日に提出した。

この明日香陳述書で、明日香被告は、議論18の「三段論法」について、

大前提：人間が放出した二酸化炭素の約3割は海洋・森林に吸収される。

小前提：人間が放出した二酸化炭素は選択的に吸収されるので、人間が放出した二酸化炭素のうち大気中に残存するのは3.33年分の放出量である。

結論：よって、人為的に放出された二酸化炭素の大気中滞留時間は短い。

とまとめた。

しかし、以下に述べるように、議論18には「三段論法の誤謬」は存在せず、東京大学は、原告に対して虚偽の特徴を貼り付け、これを書籍で公表したことが示された。

1. まず、三段論法とは、ふたつの前提からひとつの結論を推理することである。「三段論法の誤謬」とは、この推理が正しくないことをいう。大学教養の論理学の教科書には、定言三段論法が成立するための5つの規則が書かれていて、誤謬というからには、この規則違反について、たとえば「4個概念の誤り」などと指摘しなければならない。ところが、明日香被告は、そのような指摘をこの陳述書でしていない。

2. また、三段論法は2つの前提だけから結論を導くことであるから、大前提や小前提が真実であるか否かは三段論法とは別の話である。それなのに明日香被告は、小前提が真実でないことを主張し、それを根拠に「三段論法の誤謬」と断定したのである。明日香被告は三段論法とは何かがまったく分かっていないようである。

3. さらに、明日香被告は、原告の三段論法では小前提において「選択的に」ということばから生ずる間違いがあると主張する。しかし、原告はそのような「選択的に」ということばや考え方を使ったことはない。海洋や森林は、大気中の二酸化炭素を、人為的起源か否かによって区別しない。このように原告が言ってもいない「選択的に」ということばを小前提に書き込んで、原告の「三段論法の誤謬」とする明日香陳述は不正である。

4. そもそも、原告は三段論法によって「二酸化炭素の大気中滞留時間は3.3年」と結論したのではなく、等比級数論(甲22、日本物理学会誌 2010年 Vol.65 p266)で導いたのである。大気中二酸化炭素の滞留時間が短いことはすでに気象学の常識であって、『気象ハンドブック』(1984年版)朝倉書店p61には、「大気中におけるCO₂の滞留時間は2~4年と見積もられている」とある。原告はこの幅のある数値を3.3年と確定したのであった。ところが、人為的二酸化炭素の滞留時間が短いことは、二酸化炭素温暖化説にとって都合が悪いので、明日香被告は原告に対し「三段論法の誤謬」を貼り付けたのである。

この明日香陳述書(乙19)によって、書籍『地球温暖化懐疑論批判』の編集責任者としての明日香被告は、「三段論法とは何か」を知らないのに、原告に「三段論法の誤謬」と貼り付けたことが明らかとなった。しかも、この陳述書を書くにあたって、この貼り付けが三段論法として成り立つかどうかについて、教養論理学の教科書などにより確かめていないことも明らかとなった。

すなわち、本件は、明日香被告の編集責任者としての注意義務違反の積み重ねにより、東京大学が、書籍『地球温暖化懐疑論批判』において、原告に対し科学者失格を意味する「三段論法の誤謬」など5項目のレッテルを貼ってしまったのであった(甲23)。

東京大学の影響力は大きく、原告は科学者としての信頼性を損ない、原告の発言が多くの人達に受け入れられなくなったことは深刻である。これは、原告の学問の自由に対する東京大学による攻撃である。

なお、明日香陳述書(乙19)には、その(3)項において、三段論法の誤謬の追加例を記している。この内(ア)と(イ)は、原告の主張ではないから、本件には関係がない。

(ウ)では、原告は、明日香被告の考え方を、次のように理解している。

前提1：産業革命以前は、気温が原因で二酸化炭素濃度は結果であった。

前提2：産業革命以後は、二酸化炭素濃度が原因で気温は結果となった。

結論：因果関係逆転の原因は「産業革命という状況の変化」である。

これを三段論法と言うのかどうかは別にして、明日香被告はその陳述書(乙19)p3にも書いている「状況によっては」という意味を具体的に説明したことはない。

すなわち、産業革命によって因果関係が何故逆転するのか、について説明できないのに、かような論理を立てる明日香被告の方に「誤謬」がある。

以上